

和歌山県後期高齢者医療広域連合非常勤嘱託職員募集要項

1. 勤務先	和歌山県後期高齢者医療広域連合
2. 勤務地	和歌山県和歌山市吹上2丁目1-22 日赤会館9階
3. 募集人員・業務内容	療養費支給申請書審査等嘱託員 1名 療養費支給申請書の点検、審査業務等。その他の業務内容については広域連合が指示します。
4. 経験・資格等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者又は医療機関において3年以上の実務経験（レセプト点検・請求）のある者又は次の各号のいずれかの資格を有する者 <ul style="list-style-type: none"> (1) 公益財団法人日本医療保険事務協会主催：診療報酬請求事務能力認定 (2) 技能認定振興協会主催：医療事務管理士技能認定 (3) その他診療報酬点検に関する資格 ・ 次の各号のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> (1) 日本国籍を有する者 (2) 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者 (3) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者などの出入国管理に関する特例に規定する特別永住者 ・ 地方公務員法第16条各号（欠格条項）に該当しない者 ・ パソコン（エクセル、ワード等）の基本的な操作ができる方 ※年齢不問、学歴不問
5. 任用予定期間	平成30年9月1日から平成31年3月31日まで 勤務状況により更新有り。
6. 勤務日	月曜日から金曜日の間 勤務を要しない日・・・土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌月1月3日までの間
7. 勤務時間	9時から17時までの7時間 休憩時間60分（12時から13時まで）
8. 休暇等	年次休暇、特別休暇（有給・無給）有り。（和歌山県後期高齢者医療広域連合非常勤嘱託員取扱要綱により付与）
9. 報酬	月額 160,000円（1日7時間、週5日勤務の場合） その他手当は、「和歌山県後期高齢者医療広域連合非常勤嘱託員取扱要綱」の定めるところによる。
10. 福利厚生等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び公務災害保険に加入
11. 選考方法	面接試験 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日 時：平成30年8月17日（金）※時間については、別途連絡します。 ・ 場 所：和歌山県和歌山市吹上2丁目1-22 日赤会館9階 和歌山県後期高齢者医療広域連合事務局

<p>1 2. 申込方法</p>	<p>電話受付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付期間は、平成30年8月1日（水）から平成30年8月15日（水）までです。 ・受付時間は、土曜日、日曜日及び祝休日を除く9時から17時までとします。 <u>（8月16日（木）までにハローワーク紹介状及び履歴書を提出してください。また、上記4に記載の資格を有する方は、資格・認定証（写し）も提出してください。必着）</u> <p>※履歴書は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。 また、履歴書に記載されている個人情報につきましては本件のみに使用し、その他の目的での使用はいたしません。</p>
<p>1 3. 受付先、問合せ先及びホームページアドレス</p>	<p>〒640-8137 和歌山市吹上2丁目1-22 日赤会館9F 和歌山県後期高齢者医療広域連合 総務課 採用担当 太田 TEL 073-428-6688 HP http://kouiki-wakayama.jp/</p>